

5

損害賠償金納付確約書・念書

(受診者氏名)

平成25年 1月 1日 健保 三郎 に傷害を負わせましたが、この傷害に係る損害賠償請求権を保険給付価格の限度において、東和銀行健康保険組合が代位取得し、東和銀行健康保険組合から損害賠償金（保険給付）の請求を受けたときは、私の過失割合の範囲において納付することを確約しますので、保険給付してください。

なお、傷害が交通事故による場合は、東和銀行健康保険組合が代位取得した損害賠償に対して自動車損害賠償保険から、東和銀行健康保険組合が優先的に充当支払いを受けられることに異議ありません。

また、自動車賠償責任保険から支払われる損害賠償金額が不足した場合で、東和銀行健康保険組合が私に請求したときは、損害賠償に応じることをあわせて確約します。

平成 25年 1月 29日

交通事故の相手に記入してもらう書類

住 所 横崎市 □□□町 9-9-999

氏 名 相手 加害者 

TEL(06-6666-9999)

東和銀行健康保険組合 理事長 殿

【本件についてのご意見】 ※ご意見があればご記入ください。

相手に記入してもらえない場合は、その事情を記入してください。

例 : 当方の過失が大きく相手に依頼できない。

: 相手と連絡を取りたくない。 ……など